

私の主張

日本主婦連合会会長

東瀬 幸枝



◎ 翁長知事の対応は「違法」との判断

沖縄県宜野湾市の「米軍普天間飛行場の辺野古

移設問題」をめぐり、沖縄県の翁長雄志知事が埋め立て承認取り消しの撤回に、断固として応じないのは違法である。として政府が起こした訴訟で、福岡高等裁判所那覇支部（多見谷寿郎裁判長）は、去る9月16日（金）「普天間飛行場の危険を除去するには、辺

日本政府が勝訴

野古移設以外にない」と、はっきり指摘され、翁長知事の対応も「違法」であるとして、日本政府側「全面勝訴」の判決を言い渡された。

◎ 辺野古移設の作業再開に向けて

野古移設を指す「日本」にとっては、大きな勝利と云えよう。

◎ 法に基づく承認の重さを考えよ

そして、平成8年の返還の合意から、20年がたち、普天間飛行場の移設問題に関して、初めての司法裁判によるもので、翁長県知事の主張は、全部ことごとく退けられ、敗れたのである。

また、いろいろな考え方もあるが、この度の判決は、全体を精密に審査した上での見解も示されているように思われる。

このように駐在する、アメリカ軍海兵隊の運用面や、中国、韓国その他世界情勢からみて、我が日本国の「主張」が認め

たこのように法律に基づいた「承認」を、相手方の翁長知事が取り消す行為をするならば、法治国家の行政の長として、た

だちに身を引き、政治に「はじめ」をつけるべきである。

◎ 人間としての道を共に歩んで行く

「大和魂」（日本人固有の精神）を、日本人なら誰でもが持っているものであると、言いたい所であるが、そうはいかない。また「日本人女性は、みんながみんな美人であり、やさしい心の持主である」とはつきり云えるだろうか。

しかし、男子でも女子でも、我が心に恥ずかしくない、人間としての「道」を一生懸命求めるならば、仲よく頑張ってもいける。

それが出来れば沖縄の事件も起こらず、翁長知事も終わりになり、政治的な「はじめ」をつけるでしょう。

「辺野古移設」司法の正義を信じよ